平成２３年（フ）第１５１号
千葉県袖ケ浦市長浦駅前３丁目９番地13
債務者　内記　武宣
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第１５２号
千葉県袖ケ浦市長浦駅前３丁目９番地13
債務者　内記　衣子
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第４７８号
鹿児島県鹿児島市下竜尾町10番22号、住民票上の住所鹿児島県日置市東市来町湯田3231番地
債務者　財部　祐至
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　破産債権の届出期間　平成23年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第６５号
京都府福知山市字長田250　レオパレスグリーングラスⅡ101号室、住民票上の住所大阪府堺市堺区春日通２丁７番地26
債務者　川東　孝一
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木内　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第１５０号
千葉県君津市北子安４丁目30番25号
債務者　菊池　　恩
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第１５４号
千葉県木更津市清見台１丁目12番５号
債務者　渡邉　廣子
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第１６３号
千葉県袖ケ浦市上宮田429番地
債務者　浦部とし子
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第１５８号
千葉県木更津市朝日２丁目８番18号
債務者　篠崎　徹夫
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第９６号
鹿児島県奄美市名瀬浜里町146番地
債務者　富澤　徳一
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正込健一朗
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第１５６号
岐阜県中津川市福岡５番地42
債務者　熊澤　　弘
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第９４７号
仙台市若林区土樋233番地　ダイトシティ愛宕橋205
債務者　松浦せつ子
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　敏郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２８７号
大分県大分市三川上１丁目５番21号　ヴィラマルベリーＥ棟103号、住民票上の住所愛媛県東温市北方3114番地１　メゾンプリムラ303号
債務者　髙木　正則
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　破産債権の届出期間　平成23年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１８０号
福島県いわき市小名浜字上町52番地、前住所福島県いわき市小名浜岡小名字馬上前３番地の10
債務者　馬上　康典
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折原　俊克
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第６９４号
岡山市中区四御神169番地６
債務者　岡田　　務
1　決定年月日時　平成23年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部